平成２９年（フ）第１２５号
愛媛県松山市東長戸４丁目６番13号　シティーハイツチェリー503号
債務者　澤近　　紫
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２７号
愛媛県西予市宇和町ひまわり１番地52
債務者　清家　太郎
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第１４７号
高知県香美市土佐山田町神母ノ木376番地３、前住所高知県高岡郡日高村下分50番地２
債務者　門田　晴雄
1　決定年月日時　平成29年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１６８号
高知市高須新町３丁目５番13号　ハウス20・102号
債務者　西山　淳志
1　決定年月日時　平成29年７月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４３号
福岡県田川郡福智町赤池544番地52
債務者　平元美奈子
1　決定年月日時　平成29年７月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２９年（フ）第３０号
鹿児島県鹿児島市春山町1153番地１ビバリーヒルズ春山Ｂ102号
債務者　堀之内　強
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年９月11日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第１３３４号
横浜市鶴見区鶴見中央３丁目２番13―704号
債務者　高橋　徹全
1　決定年月日時　平成29年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１０３９号
札幌市清田区北野２条３丁目３番３号　ＮＳビル302号
債務者　小倉　辰夫（旧姓若井・大石）
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０５３号
札幌市手稲区前田６条15丁目８番１号　ドラゴンハイツ93―201号
債務者　池尻　和義
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０５７号
札幌市東区北32条東１丁目４番５号　ゾンネ・ブルーメⅡ101号
債務者　髙橋　　希（旧姓小田原）
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０８３号
札幌市豊平区月寒東５条18丁目８番９号　コンフォート月寒202号
債務者　福田加代子
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０８８号
札幌市東区伏古６条５丁目１番１―505号
債務者　高橋　勝美
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１０９４号
札幌市北区あいの里３条６丁目９番10―1103号
債務者　吉田　憲吾
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１１５号
札幌市南区澄川５条11丁目13番20号　コーポすがわら101号
債務者　武藤　雄大
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１５７号
北海道石狩市花川南２条１丁目37番地　グランデュールＡ205号
債務者　髙取　裕次
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９９号
釧路市昭和北３丁目29番13号
債務者　佐藤まゆみ
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１２０号
釧路市昭和南６丁目43番１号　パルテールフジ105
債務者　三上美智子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月１日まで
釧路地方裁判所